

児童虐待をおこなう親に対する小学校教員の捉え方と 必要だと考える関わりの検討

立命館大学大学院
応用人間科学研究科
臨床心理学領域
吉澤 紀子

児童相談所が対応した虐待相談件数は増加の一途をたどり、ついに5万件を超した。早期発見・通告の気運が高まってきたと考えられるが、対応後の措置状況をみると、施設入所や里親委託は約1割であり、ほとんどの被虐待児は、そのまま在宅で見守られることになる。学校は、子どもや家庭と密接にかかわる地域の重要な社会資源である。被虐待児やその家庭とも関わり続ける。しかし、多くの教員が家庭に介入することに戸惑いを感じていることが、調査によって明らかになっている。そこで本研究では、小学校教員が、虐待行為をおこなう親に対し、どのような思いを持っているか、そしてどのような関わりが必要だと考えるか、そこには何か特徴や関連があるのかを明らかにすることを目的として研究を進めることにした。

まず、予備調査において、虐待に関する半構造化面接をおこない、その結果をもとに調査用紙を作成した。そして、公立小学校に勤務する教員を対象に調査用紙を配布し、258名の協力を得た。親に対する捉え方、親への関わり、子ども観について因子分析をおこなった結果、親に対する捉え方では3因子が抽出され、「未熟な親」「自分勝手な親」「事情のある親」と命名した。親への関わりでは4因子が抽出され、＜教育型＞＜接触型＞＜寄り添い型＞＜情報チーム型＞と命名した。子ども観では3因子が抽出され、「従属的存在」「かわいい存在」「主体的存在」と命名した。これらに、教員歴および虐待に関する関心度の指標として報道や特集番組への関心を関連要因と仮定して含め、比較および相関を求めて関連を検討した。結果において特徴的なものは、＜教育型＞は、「未熟な親」「自分勝手な親」「事情のある親」すべての捉え方に関連がみとめられ、＜教育型＞「未熟な親」「自分勝手な親」は教員歴とも相関が示された。また、「事情のある親」と捉えるほど、＜寄り添い＞が必要と考えることも示された。子ども観については、親に対する捉え方とはどれも関連がみられなかったが、親への関わりには関連を示した。中でも、「主体的存在」という、子どもの人権を尊重した子ども観は、＜接触型＞＜寄り添い型＞＜情報チーム型＞3つの関わり方に相関が示された。子ども観が、子どもとの関わりだけでなく、親との関わりにも関連することが明らかになり、特に子どもの人権を尊重した「主体的存在」は、低いながらも多くの関わり方に関連がすることは、注目すべき点である。